

平成23年度第3回秋田県入札制度適正化推進委員会の概要について

1 日時

平成24年3月22日（木）10:00～11:30

2 場所

ルポールみずほ

3 出席者

菅原佳典委員、千葉一明委員、相馬智子委員、勝又義人委員、小西知子委員

4 議事の概要

(1) 委員長選任

菅原委員が委員長に選任された。

(2) 委員長代理者の指名

菅原委員長により、委員長代理者として及川委員が指名された。

(3) 審議事項

【県発注工事に係る入札・契約手続の運用状況について】

委員：対象期間内に県が発注した工事の件数等には、予定価格事後公表試行対象工事も含まれているのか。

また、予定価格事後公表試行対象工事の落札率は、事前公表の工事と比較して、どのような傾向があるのか。

事務局：総括表に記載の工事件数等には、予定価格事後公表試行対象工事も含まれている。

また、落札率については、若干高くなる傾向も見受けられるが、まだ集計途中の段階であり、最終的にどのような傾向となるかは不明である。

なお、予定価格事後公表試行対象工事においては、入札金額が分散する傾向が見られる。

委員：由利地域振興局建設部の随意契約の落札率が低いが、どのような理由からなのか。

事務局：大雨被害による道路の復旧工事であるが、当該路線及び近隣路線の維持管理業務を行っている4者から見積書を徴収したものであり、施工箇所が維持管理業務箇所にかかったことから、経費を抑えることができたものと思われる。

委員：雄勝地域振興局建設部で発注した工事のなかに「地方道路交付金工事（橋梁補修）」があり、予定価格が1億円未満であるものの、契約者は県外の企業となっているが、その理由は。

事務局：この工事の概要は、プレキャストPC床版設置等である。

県発注工事では、県内の企業で施工可能なものは県内の企業に発注することを原則としているが、技術的に難易度が高いなどの理由により、県内の企業だけでは競争性が確保されない場合には、地域要件を県外に拡大している。

この工事では、そうした理由から、地域要件を「秋田県内に営業所があること」としている。

【抽出案件（産業労働部公営企業課：田沢湖発電所 水車修繕工事）】

委員：機械本体は特殊なものであり、見積もりができる企業が限られている部分もあるため、やむを得ない面もあるが、人件費については、どのように積算しているのか確認をしたかったため、「説明を求める事項」として質問をした。

今、説明をしていただいた内容によると、人件費についても、基準や過去の実績に基づき積算しているとのことであり、了解した。

公営企業課：

この工事の入札参加可能者数は14者であったが、結果的に入札者は1者となった。なお、別の同様な水車分解工事では、入札者は2者であった。

【抽出案件（教育庁総務課施設整備室：能代地区統合高校（仮称）建設事業管理・特別教室棟建築工事）】

委員：私としては、予定価格が高額な工事であり、県内企業で施工可能なのだろうかという思いがあったが、そのような意見は教育庁には寄せられなかったのか。

教育庁総務課施設整備室：

そのような意見はなかった。

なお、工事は順調に進んでいる。

【抽出案件（秋田地域振興局農林部：大潟地区 戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業）】

委員：落札者は、最高額で入札した者と比較して、諸経費で約550万円の違いがあるが、従業員の人件費などに影響はないのか。

秋田：経費を圧縮しているのは利益の部分と思われ、人件費までは影響がないものと考えている。

事務局：企業としては、個々の工事単位ではなく、他の工事も含めてトータルで経営をしており、その中で人件費など必要経費を確保している。

県でも、低入札により下請企業へのしわ寄せ、工事の品質低下、労働条件の悪化などがないように、指導を行っている。

委員：「失格判断基準価格」とは何か。

事務局：入札者の入札金額や純工事費をベースとして算出した価格であり、著しい低入札での受注を防止するために、入札金額または純工事費がこの価格を下回る場合には失格となる。